

令和8年度第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時

令和8年7月16日（木） 午後2時から午後4時まで

▽会 場

府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者（委員側）

汐見会長、平田副会長、村上委員、山崎委員、伊藤（博）委員、金子委員、石川委員、植松委員、島田委員、田中委員、筒井委員、佐藤委員、中田委員、畑山委員、林委員、臺田委員、和田委員、成川委員（18人）

▽参加者（事務局側）

阿部子ども家庭部長、板橋子ども家庭部次長、奥野子育て応援課長補佐、古田子ども家庭支援課長、桐生子ども家庭支援課子ども家庭サービス担当主幹、藤川子ども家庭支援課長補佐、柳沼子ども家庭支援課副主幹、浦川保育支援課長、畠山保育支援課長補佐、竹内児童青少年課長、石渡児童青少年課長補佐、平野市民協働推進部女性活躍推進担当副参事、扇山地域福祉推進課福祉総合相談担当主幹、志村教育部副参事、浅見教育総務課長補佐、須田学務保健課長、宮崎子育て応援課推進係長、高野子育て応援課指導検査担当主査、松澤子育て応援課育成係長、増島子育て応援課母子・父子自立支援担当主査、伊藤子ども家庭支援課管理係長、宮崎子ども家庭支援課相談担当主査、長岡子ども家庭支援課相談担当主査、吉留保育支援課管理係長、西井保育支援課支援計画係長、大内保育支援課入所認定係長、中村保育支援課給付審査係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、篠崎児童青少年課青少年係長、佐々木児童青少年課巡回支援担当主査、川村児童青少年課健全育成担当主査、菊地子育て応援課職員、永井子育て応援課職員、渡辺子育て応援課職員（34人）

▽欠席者 藤原委員、伊藤（淳）委員（2人）

▽傍聴者 0人

【次第1 開会】

会長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和8年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。これから、次第に沿って会議を進めたいと思います。まず、事務局から、次第1から次第3まで、一括して説明をお願いします。

事務局

皆さん、こんにちは。それでは、資料の確認をさせていただきます。

（※ 事務局 資料確認）

続きまして、事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目は、本日の委員の出欠状況でございます。本日、欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、藤原委員及び伊藤委員でございます。

なお、本日の会議は、委員20名のうち、現時点で17名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目は、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月1日号の広報ふちゅう及び市ホームページで募集をいたしましたが、傍聴の応募はございませんでした。

【次第2 新任委員紹介】

事務局

次に、次第2「新任委員紹介」に移らせていただきます。資料1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧ください。今年度、新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員が3名いらっしゃいますので、委員名簿の順に、私から口頭でご紹介申し上げます。

(※ 資料1のとおり紹介)

【次第3 事務局紹介】

事務局

続いて、次第3「事務局紹介」ですが、人事異動等で職員の入れ替わりがございますが、時間の都合もございますので、お手元にお配りした席次表でご確認いただければと存じます。

なお、本審議会では、後日議事録を作成することから録音をしておりますが、皆様の発言を確実に録音するためにも、マイクのご使用をお願いいたします。マイクの受け渡しは、事務局でできるだけスムーズに行えるようにいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【次第4 議題(1) 令和7年度府中市こども計画の進捗状況と評価等について】

会長

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。

議題(1)は、「令和7年度府中市こども計画の進捗状況と評価等について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

説明に入る前に、資料の訂正がございます。資料2「令和7年度府中市こども計画進捗管理評価シート」の39ページをご覧ください。

上段の主な事業３４「ひとり親家庭等対象手当支給事業」の「(1) 実績」の上から２つ目、「児童扶養手当（一部支給）」についてでございます。お手元の資料では令和７年度の実績が６６１人となっておりますが、正しくは６，６１９人でございます。本資料を報告書として公表する際は、資料の訂正を行ってまいります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議題(1)「令和７年度府中市こども計画の進捗状況と評価等について」ご説明いたします。資料２では、府中市こども計画における各事業の令和７年度の実績、評価、意見聴取の取組状況、課題、今後の展開等を記載しております。

なお、評価は事業ごとに０から４までの５段階で表しております。内容が多岐にわたるため、６つの基本目標ごとに、評価が「３ 計画どおりに事業を実施できた」となっていない事業を中心にご説明いたします。

まず、基本目標１から基本目標３までをご説明し、委員の皆様からのご意見を伺った後、基本目標４から基本目標６までの説明を行い、委員の皆様のご意見をお伺いさせていただきます。なお、皆様からご意見をいただいた事業等につきましては、そのご意見を追記した上で、本市ホームページに公表する予定でありますので、ご承知おきください。

それでは、前半の基本目標１から基本目標３までについてご説明いたします。まず、４ページをご覧ください。こちらから始まります基本目標１「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」でございます。評価につきましては、１５の事業等のうち、１４の事業が「３ 計画どおりに事業を実施できた」となっております。

７ページをご覧ください。主な事業４「妊婦等包括相談支援事業」の評価を「２ やや遅れがある」としております。これは、国のガイドラインにおいて、相談の対応方法が、量の見込みの検討の時点ではアンケートとされていたため、その想定で量を見込みましたが、その後、面談に変更となり、相談回数の実績が見込みを下回ったことによります。今後の展開といたしましては、面談を希望する方が確実に面談を受けられる体制を整えるとともに、適切な周知方法について検討してまいります。

次に、１６ページをご覧ください。主な取組「プレコンセプションケアの推進」につきまして、新規事業としてベジチェックを活用しながら啓発を行いました。また、民間団体と府中市、それぞれの力の相乗効果による地域課題解決に向けた取組につなげるための相談窓口である「協働・共創の窓口」を活用し、明星大学デザイン学部の学生が、妊娠から出産後の栄養の重要性について、妊娠前から楽しく学ぶことができる「まちがいがし」を作成し、啓発活動を行いました。

続きまして、１８ページをご覧ください。こちらから始まる基本目標２「質の高い幼児期の教育・保育の提供」でございます。評価につきましては、１３の事業のうち、１０事業が「３ 計画どおりに事業を実施できた」となっているほか、「０ 評価不能（実績なし）」、「２ やや遅れがある」、「４ 計画以上に事業を実

施できた」が、それぞれ1事業となっております。

20ページの上段をご覧ください。主な事業17「保育施設等指導検査事業」の評価を「2 やや遅れがある」としております。これは、一部の施設について、東京都による検査の単独実施や市の検査体制が整わない等の理由によるものです。なお、令和7年度に指導検査を実施できなかった施設につきましては、令和8年度に実施を予定しております。

同じく20ページの下段をご覧ください。主な取組「幼保小の連携の推進」の評価を「4 計画以上に事業を実施できた」としております。これは、幼保小合同の研修会を年2回開催し、研修を通してそれぞれの教育や保育の目標・内容を共有する機会となり、新たな実践につながる点も見られたことによるものです。また、就学前の子どもたちの状況や支援について小学校に共有し、円滑な学校生活につなげることを目的とした就学支援シートを導入することで、子どもたちの様子を保護者と共有するツールとして活用できるという肯定的な意見が関係機関からございました。

続きまして、28ページをご覧ください。主な取組「新たな通園給付（乳児等通園支援事業）」の評価を「0 評価不能（実績なし）」としております。これは、令和7年7月から東京都の事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を実施しておりましたが、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」といたしましては、令和8年度から事業を開始することによるものです。

続きまして、30ページをご覧ください。こちらから始まる基本目標3「学齢期から青年期への支援」でございます。評価につきましては、6つのすべての事業が「3 計画どおりに事業を実施できた」となっております。

特筆すべき内容といたしましては、31ページをご覧ください。主な取組「中高生世代の居場所づくり」につきまして、中高生世代の居場所づくり事業「C o - K o P l a c e（ココプレ）」を試行的に実施し、住吉・白糸台文化センターにて安全で安心な居場所を提供いたしました。また、利用者との対話や利用者アンケートの実施により、利用満足度とその理由、やってみたいことなどの意見を聴取し、その意見を参考に、利用者とともにイベントを企画するなどいたしました。

以上が、前半の基本目標1から基本目標3までのご説明となります。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。全てを一つずつ説明すると時間が掛かってしまいますので、評価が2や4の場合には、なぜそうだったのかを説明していただくという形でお願いしました。

3のところも含めて、評価としてよいのかどうか、何かご質問やご意見があれば、ぜひ発言していただきたいと思います。少し時間を取りますので、ご覧くだ

さい。

委員

基本目標 2 についてです。施策 4 として「質の高い幼児期の教育・保育の提供」というものがございます。ここで評価されているのは、おそらく、質の高い教育・保育を提供するための土台や体制を定量的に評価されているのかなとお見受けしました。しかし、「質の高い」という質の部分に関しては、なかなか定量だけでは評価するのが難しい部分もあるのかなと感じました。国の保育施策で、量の拡大から質の高い保育に転換するということもあったと思います。それも踏まえて、地域の実態に合った質の高い保育を実践していくには、多くのいろいろな市民の声を聴くことが、これまで以上に大切になってくるのかなと感じているところです。そのような観点で、市民の声を聴いて反映できるような機会や体制ができるとういのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。この基本目標 2 は、「質の高い幼児期の教育・保育の提供」となっていますが、実際に行われている保育園や幼稚園などで質の高い教育・保育が提供されるように、市として何をするかというレベルの計画には、必ずしもなっていないのですよね。私はこの分野が専門なのですが、質の高さについては、世界的に見てもそのような議論がおかしいという議論があります。質の高さと言っても、実際には誰かが目標を決めて、そこに到達しているかどうかで見ることになりますが、その目標自体の妥当性を誰が検討するのかという問題があります。質の高さという形で議論すること自体が、あらかじめある価値を決めているという批判が強くなっています。日本ではまだ「質の高さ」という言葉を使っていますが、「質の高さとは何ですか」と聞くと、非常に主観的になります。ある園では、冒険させることが一番質が高いと考えることもありますし、行事活動や造形活動を一緒にやることが質の高さだと考えることもあります。誰もが共通に想定する質の高さを設定すると、みんながそこを目指して同じようなことをしていくことになり、それも難しいのです。

また、保護者の声を聴くというのは、一つのやり方です。しかし、保護者は多様ですし、保護者の気持ちを察しながらも、保護者の気持ちを超えるような保育を提供していかなければならないという意見もあります。保護者は保育の専門家ではないからです。こういうものが質の高い保育だと定義すると、型が決まってしまうことにもなり、そうした議論に対しても批判が出ています。

例えば、各園の困りごとに対して、市で保育支援センターをつくり、そこにいる専門家が各園に出向いて、先生方や保護者の困りごとについてどう対応したらよいか相談に乗っていく。その中身はケースバイケースですが、そういうシステムを作ることによって、それぞれが目指しているものに近づけるということはあると思います。

国は、都道府県単位でセンターをつくるように言っています。しかし、そこに行く人が特定の保育観を持っていて、それを押し付けるようなこともあります。そうすると、かえって現場がやりにくくなったという声も聞きます。私は今、国立市に関わっていて、幼児教育センターを作っていますが、そこでは大学の先生を雇っています。そのレベルの人を雇わないと、実際にはセンターとして機能しないということで、そのようにしてもらっています。今、その方は非常に良い役割を果たしてくれています。

もしここで、質の高い保育や幼児教育を提供できるようにするために、行政でできることを少し議論したいということであれば、この計画とは別に、子ども・子育て審議会として行政に提案していくことはできると思います。しかし、今行っているのは、以前に皆で作った計画に基づいて、サービスがきちんと提供されているかどうかの評価ですので、今のご意見はとても大事ですが、そこは別に取り扱う必要があると思っています。

委員

ありがとうございます。確かに、具体的な保育内容については非常に主観的なものなので、評価が難しいというところで、保育の事業数など、数で評価されていると思います。一方で、保育園には通えているけれども、より近場の保育園に通いたい、すごく無理をして通っているといった、実態を丁寧に把握しようとするとう困難を抱えているケースもあると思います。そういった意味で、質の高いという観点から、個別の状況を考えるということも一つの視点かなと思っています。具体的な保育内容は難しいところがありますが、個別の様々な状況をより丁寧に把握することは、この「質の高い」というところにつながっていくのかなと考えております。

会長

今のご意見も参考にしていきたいと思います。この計画を作ったときの趣旨としては、こういう枠組みで目標を立てて行っているけれども、それだけでは足りないのではないか、例えばこういうニーズに対してどう対応していくのか、近場の園になかなか行けない場合にどのような配慮やシステムができるのか、そういった項目も入れるべきではないかというご意見があれば、具体化するのには次の計画になりますが、この項目だけでは追い切れないテーマが出てきているのではないかと、ここを出していただくのは良いと思います。しかし、今この計画の中に取り入れることは難しいと思いますので、そこはご了解いただきたいと思います。そういう意見があって、次期計画でぜひこういう項目を作りたいということであれば、また議論していきたいと思います。

委員

20ページの幼保小の連携の推進についてです。四谷小学校では、本当に幼保小の連携を良くしていただけていると感じています。令和6年度には、小学校の作品展に幼稚園児や保育園児の作品を飾ったり、先生ブログで保育園児や幼稚園児が学校に来たということを書いてあったので読ませていただいたりしました。実際に授業参観に幼稚園児が来ていて、小学校1年生の授業にも参加しており、嬉しそうな様子を見ました。それ以上に、小学生が新入生を迎えるという、お兄さん、お姉さんとして面倒を見る気持ちが育っていると感じました。幼稚園や保育園だけでなく、小学生にも良い影響があった取組だと思いますので、ぜひ広げて取り組んでいただけたらと思いました。

会長

ありがとうございました。幼稚園、保育園と小学校の接続を密にしていくことについては、場合によっては、低学年のカリキュラムと幼稚園・保育園のカリキュラムを一緒に作っていこうといった方向もあります。具体的にどうすればよいかを模索している中で、先進的な取組も出てきているということです。ぜひ広げてほしいところです。

委員

先ほどの「質の高い幼児期の教育・保育」というお話に関係して、今までは保育所を便利さ、職場から近いといった理由で選んでいたと思います。それがだんだん変わってきていて、それぞれの園が特色をいかしたものを高く掲げているように見受けられます。市立保育所が行っていたことが今はインターネットで見られるようになっていく中で、少し遠くてもこの保育園に入りたいというふうに変わってきているのかなと実感しています。そういうところで、質の高さという情報が出れば、そこで選択肢になるのかなと感じました。

会長

質の高さというのは、少し面倒なところがあります。どこまで到達できるかを決めて、それに到達できていることを質の高さとする、みんながそこまで行こうとして、同じようなことをやるようになります。結局、子どもの多様性に応じた保育ではなく、一律な保育になってしまうことがあります。そのため、質の高いということを、一般論として「こういうことができる子どもを増やす」といった方向にはしない方がよいというのが最近の議論です。「質が高い」ということを広げていくと、府中市だけ違う動きをしていることになりそうで、その点は気になります。

委員

31ページの中高生世代の居場所づくりについてです。ここに「C o - K o P

l a c e (ココプレ)」と書いてありますが、具体的にどのような事業で、どのようなことをしているのか知りたいと思いました。

会長

ありがとうございます。「C o - K o P l a c e (ココプレ)」を試行的に実施したということがありますが、具体的にどのようなことをしているか、説明できますか。

事務局

「C o - K o P l a c e (ココプレ)」につきましては、昨年度の6月から住吉文化センターで、1月から白糸台文化センターで行っております。いずれも試行的に実施するという事で、「Y o u t h A c t i o n f o r F u c h u」という任意団体に担っていただいております。

文化センターの遊戯室で、午後5時30分から午後8時30分までの3時間、場所を開放した上で、お菓子を用意したり、W i - F i 環境を整えたりしています。また、中高生が来たくするようなボードゲームも用意しています。そこに来て勉強してもよいし、おしゃべりしてもよいという自由な空間として提供しております。

これに加えて、イベントも行っており、例えば、子ども向けではありますが、バーのような雰囲気を作るなど、単に場所を提供するだけではなく、楽しめるようなものも行っています。

周知については、徐々に浸透している部分もありますが、まだこれからの事業であります。今年度は本格的な実施として、6月から白糸台文化センターと住吉文化センターで本格実施しておりますので、皆様にも周知いただければ大変助かります。

委員

これは月に1回ですか。どのように定期的に行っているのか、回数などを教えてください。

事務局

週に1回開催しております。住吉と白糸台、それぞれ分けて週に1回開催しており、いずれも同じ時間帯でございます。

会長

子育て支援のほとんどは幼児支援でした。小学生や中学生、場合によっては高校生が地域に居場所を持つ社会をどう作っていくかということは、ほとんど取り組んでこなかったのです。それで今、少しずつ中高生世代の居場所をどう作っ

ていくかが課題になっています。

私は国立市にも関わっていて、矢川プラスという総合的な支援の場所があります。そこには中高生用に自由に勉強してよい場所があり、机にコンセントやライトを備えていますが、それが非常に人気です。家で勉強していると気が散ってしまうこともあります。そこに来て受験勉強をしたり、好きな本を読んだりしています。今の中高生は家だけで勉強するものではありません。自治体によっては図書館を新しくして、1階をそうした勉強場所に行っているところもあります。今の中高生は非常に真面目で、一生懸命勉強しています。

これを始めたことはとても良いことですが、中高生たちが具体的にどのような場所を欲しいと思っているのか、また、今は週1回ですが、平日や日曜日に使いたいということもあるでしょう。中高生が過ごせる場所を府中市の中に少しずつ増やしていくことを考えていかなければならないと思います。これは一つの端的な試みですが、大事なことです。いろいろな意見を聴きながら、どう発展させていくのかということだと思います。

委員

同じく居場所づくりのことで教えていただきたいのですが、中高生世代で夕方の時間帯、週1回というのは、素晴らしいことだと思います。利用者は中学生が多いのか、高校生が多いのか、男女比などを教えていただきたいです。また、こういったことは予算も大変になっていくと思いますが、未来永劫できるとよいと思っています。私たちは立川市と共同して、同じようなユースセンターを、トー横キッズになることを避けるために、土曜日の夕方18時から21時まで開いています。今は立川市民のふるさと納税で支えていただいているので、そういった市民が作っていく居場所というものがもう一つあったらよいと思っております。

事務局

「C o - K o P l a c e (ココプレ)」につきましては、まだ人数自体が毎回それほど多くなく、なかなか傾向までつかめていないところではあります。また、日によって全員新しい方の日もあれば、リピーターの方だけが来る日もあり、なかなか定まらないところがございます。ただし、中学生から高校生までまんべんなく来る状況ではあります。男女の比率につきましても、どちらかに偏っていることは決してなく、男の子も女の子も両方来ているという印象です。数字を持ち合わせていないため、感覚的なお話になりますが、以上でございます。

委員

ありがとうございます。うちでも、だんだん人が集まってくると、中学生以上を集めていたところ、小学生から「僕たちは行けないの?」と言われて、昼間は開けるようにしたりしました。市民の声で動くこともあると思うので、ぜひそう

いうふうに醸成していただけたらと思いました。

会長

ありがとうございました。いつかここでも議論したいと思いますが、若者たちが地域で集まる場所は本当になくなっています。歴史の中では、明治時代でも若者だけが集まる若者宿や、女性が集まる娘宿などがあり、若い人たちは共同生活を行う中で、先輩からいろいろなものを教えられていました。そういう場所は非常に大事でした。今はそれがありません。現代的な居場所をどう作っていくのかということが、若い人が結婚しなくなっていることとも関係しているように思います。若い頃にいろいろな意味で出会うことも減っていて、単に一緒にいるだけでなく、何かを一緒にやることも減っています。現代的な若者の居場所をどうつくっていくのかについて、私たちがつくってきた社会ですから、次の世代につないでいく責任として、またいろいろな意見をいただきたいと思います。

それでは、先に進みたいと思います。基本目標4以降について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、後半の基本目標4から基本目標6までの説明を行います。

まず36ページをご覧ください。こちらから始まる基本目標4「ひとり親家庭の支援」でございます。評価につきましては、全ての事業が「3 計画どおりに事業を実施できた」となっております。

続きまして、42ページをご覧ください。こちらから始まる基本目標5「配慮が必要な子どもと家庭への支援」でございます。評価につきましては、11の事業のうち、9事業が「3 計画どおりに事業を実施できた」となっているほか、「2 やや遅れがある」、「4 計画以上に事業を実施できた」が、それぞれ1事業となっております。

44ページ上段をご覧ください。主な事業38「育児支援家庭訪問事業」の評価を「2 やや遅れがある」としております。こちらは、定期的な進行管理により支援内容を評価し、別の支援への移行や他の支援事業との組み合わせにより実施するなどが影響し、育児支援家庭訪問事業としては、実績が量の見込みを下回ったことによるものです。しかしながら、必要な対象者に対しては適切に導入し、継続的に支援を実施しているところであり、他の子育て支援事業の拡充により支援手法が多様化している中で、対象世帯の状況に応じた適切な支援の選択及び導入を引き続き行ってまいります。

続きまして、51ページをご覧ください。主な事業46「外国につながる児童・生徒の居場所事業」の評価を「4 計画以上に事業を実施できた」としております。これは、外国人住民の増加に伴い参加希望者が増える中、令和7年度から会場の新設等により定員を拡大し、参加機会の充実を図ることができたことによる

ものです。

最後に、54ページをご覧ください。こちらから始まる基本目標6「子育て家庭の経済的負担の軽減」でございます。評価につきましては、11の事業のうち、10事業が「3 計画どおりに事業を実施できた」、1事業が「4 計画以上に事業を実施できた」となっております。

特筆すべき内容といたしましては、55ページをご覧ください。主な事業49「認可外保育施設入所児童に関する補助事業」の評価を「4 計画以上に事業を実施できた」としております。これは、令和7年10月に補助額を増額し、認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図ることができたことによるものです。

以上が、後半の基本目標4から基本目標6までの説明でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。それでは、今の基本目標4から6について、もう少し説明が欲しい、評価が厳しいのではないか、甘いのではないかとといったことがありましたら、ご意見をいただければと思います。

委員

2点ございます。1点目は、47ページの障害児施策との連携です。今後の展開として、「切れ目のない支援の実施に努める」とあります。評価としては点数で評価されていると思いますが、切れ目のない支援ができているかどうかは、これでは少し評価しきれない部分があるのかなと感じました。特に「はばたき」では、療育を受けられる対象が基本的には未就学児だったかと思います。小学校入学とともに、はばたきの療育には通えなくなるのが原則だったように思います。そうすると、ほかにどんな療育施設があるかということ、放課後等デイサービス等もありますが、療育系のものは少ない印象ですし、受入人数もかなり限られており、小学校以降、学校以外で療育を受けるところが少なく、支援が切れてしまいかねないという声が聞かれることがあります。ぜひ、「切れ目のない」というところを評価できるようにご検討いただけるとよいと思います。

会長

大事な問題です。今のことについて、具体的にどのようなことになっているか、何か説明できますか。

事務局

本日、「はばたき」の担当が出席していないところですが、現在、「はばたき」には、以前、教育センターにあった就学相談や教育相談が入っております。小学校入学後の支援は、学校との連携を取りながら、そのお子さんの支援を行ってい

るものと思います。

会長

「切れ目のない」というところで、具体的にどのようなテーマになっているか分かりますか。切れ目のない支援がテーマに書いてあるということは、それがあつ程度進んでいるのか、進んでいないのか、課題になっているのか、具体的に何か分かりますか。

事務局

どの支援制度を組み合わせているかというところまでは、申し訳ありませんがこちらでは分かりません。ただし、「はばたき」の専門職が、相談に応じながら、そのお子さんに合った制度をご紹介しますり、関係機関との連携を進めたりしているところだと思います。

会長

実際に相談には応じているということですね。ただし、相談に応じても、実際に受け皿があるかどうかということですね。これは大事なテーマですので、またどこかで取り上げたいと思います。小学校に限らず、いろいろなところで丁寧に対応しなければならないお子さんが少しずつ増えているというデータがあります。世界的な傾向でもあります、原因はよく分かっていません。そういうところの施設を充実させていくことも必要ですので、今後とも議論していきたいと思います。

委員

幼稚園と保育園と小学校をつなげるという意味で、支える側面があり、そこで「かけはしシート」が今年度から使われるようになりました。そういう情報は今までも小学校に上がってきていましたが、少し肌感覚で分からないところがありました。例えば、管理職が面談をして、どのようなところで困っているのか、保護者の言葉を直接聞く機会ができました。それはとても良いです。一対一で聞くよりも、「この学年にはこれだけ必要なものを抱えていると感じている保護者がいるのだな」と分かったことは、入学前に面談する上でとても有効でした。

委員

全体的な意見になりますが、この評価シートは、それぞれ細かく文章がたくさん書いてあり、とても丁寧だと思っています。

一方で、評価だけではなく、評価理由、取組状況、課題などが書いてありますが、意見聴取の取組状況と今後の課題があまりつながっていないところが多いという印象があります。せっかく意見を聴いているので、それに対するフィードバ

ックがあると、とても良いと思います。例えば、57ページの就学援助は、「市役所に行く機会が無く不便である」という声を受けて、オンライン申請を始めました、という形で書いてあります。このような流れで書いてあると、意見聴取をした意味があると分かります。他もそのように書いていただけると、とても分かりやすいと思いました。

また、子どもの意見を聴いている項目があまりないように思います。府中市子ども計画でも、子どもの意見を尊重するということが理念として最初に掲げられていると思いますので、ぜひ子どもの意見を聴き、それをここにフィードバックするような流れを作っていただけると良いと思います。

会長

ありがとうございました。最初の点は、こういうニーズがあった、こういう現状があったために、こういう取組を行い、こういう効果があったというような形でつなげて書けないかということですね。少しご説明いただけますか。

事務局

1つ目のご意見として、意見聴取の取組状況と今後の展開がつながっていないというところですが、本来、意見は聴取した上で政策等に反映することがとても大切と言われておりますので、今後、庁内で周知しながら、取組の推進を図ってまいります。

次に、2点目の子どもの意見が少ないという点です。今回、具体的には、例えば16ページに記載があるプレコンセプションケアの推進については、学生へのアンケートを実施しているほか、先ほど話題に上がりました31ページの中高生世代の居場所づくりでは、運営のイベント企画を利用者さんとともにしています。また、49ページのヤングケアラー支援事業については、実態調査を実際に子どもに対して行っております。いくつか子どもへの意見聴取をした事業はありますが、更なる子ども・若者への意見聴取の推進が必要だと認識しておりますので、今後様々な課を巻き込み、庁内全体で取り組んでまいります。

会長

おっしゃってくださったことは、行政にとって根本的な問題です。市民の意見をどのように行政がつかんでいるのか、そのつかんだ意見が市民の共通の意見だとは限らないという問題もあります。声の大きい人もいるでしょうし、声の大きな人の意見がそのまま全体の意見とは限りません。市民の意見を丁寧につかんだ上で、なるほどというものについては、財政措置を伴うものも簡単にはいきませんが、担当部署で相談し、市長とも相談し、形になっていくわけです。全てのところでそう書ければよいのですが、難しいところもあります。ただ、方向としては大事なことです。

若者の意見をどう聴いていくかも、ここで一度きちんとやった方がよいと思います。こども家庭庁でも中高生だけを集めて意見を聴く会を行っています。私が最初に言ったのは、この審議会にも中高生が1人入ってもよいのではないかとということです。ただし、中高生の組織があって、その組織の代表が来るのであれば選びやすいのですが、今、中高生の中で誰にするのか、なぜその人なのかということが難しいのです。何らかの組織があればできると思います。

こども家庭庁が作られた時代ですし、まちづくりでも、まちに住むのは今の子ども・若者であり、将来の世代です。子ども・若者が「こういうまちにしたい」と意見を言うことはとても大事なことです。これも課題として共通に認識しておきたいと思います。良い案があれば、ぜひ出していただければと思います。

委員

今のお話で、市民の意見をどう聴取するかというところで、この審議会もその一つだと思います。ただ、この審議会についても、市民の間での周知度が非常に低いのではないかと感じております。毎回、審議会への傍聴を募集したけれども希望者がいなかったというお知らせがあります。ホームページや広報でお知らせされていると思うのですが、自分から読みに行かなければ情報が読み取れないというところもあります。名称を聞いたことがあっても、どのようなものなのかよく分からないこともあると思います。府中市では、LINEの通知サービス、メールの通知サービス、それから子育て応援アプリも導入していると思いますので、この審議会についてのお知らせも、そういったところを使いながら、毎回の会議の傍聴だけでなく、市民委員の募集なども含めて、より多くの市民に情報を届けに行くことが、まず一手かなと思っています。

会長

周知をどうするかは本当に難しいですね。自治体によっては、首長のところに市民が意見を言えるように、首長のホームページを作っているところもあります。今こんなことを考えているので意見をくださいと、市民に呼び掛けるようなものです。どこを見れば、今後こういう会議があるということが分かるのか、そういうホームページをうまく作ることも考えられます。また、ここで議論されたことや決まったことを市民に還元していくことも大事です。細かな議事録を全部読んでいただくのは大変ですので、1ページぐらいで大事なことをまとめて、こういうことが決まっていますと還元することも考えられます。子ども・子育て審議会のページを作ることも一つの手かもしれません。そういう情報を市民がいつでも見られ、意見を言ったら行政が反応してくれるような仕組みを作ることが大事です。

委員

先ほど会長から、中高生の代表のような組織の話がありました。青少年委員会のジュニアリーダー講習会というものがあり、小学4年生から高校生まで、今100名ほど在籍しています。ぜひそういう組織を活用していただければと思います。ジュニアリーダーを卒業すると、レクリーダーといって、大学生たちがジュニアリーダー講習会の面倒を見ることになります。そのレクリーダーは府中市の成人式の実行委員会にも入って活躍しているという組織がありますので、ぜひそういうものを使っていただければと思います。

会長

ありがとうございます。すでにある組織を積極的に活用するということですね。ありがとうございました。

委員

56ページの私立幼稚園に関する補助事業のところで、補助額の拡充の要望があったと記載されています。今後の展開として、保育料及び入園料の助成を継続するとありますが、拡充については実現の予定がないという理解でよろしいのでしょうか。

会長

預かり保育についての補助額を増額するかどうかということですね。これはどうなりますか。

事務局

預かり保育事業の保育料助成でございますが、今年度から、これまで1日450円だったものを900円に拡充しております。

会長

要望があったので、それに対応して900円にしたということですね。

委員

この文章では、せっかく拡充されたということが読み取れないので、ぜひ明記していただけると良いと思います。

委員

44ページの主な事業38「育児支援家庭訪問事業」で、評価が2ということで、説明は記載されているのですが、まず量の見込みの77世帯という部分について、見込みを作った数字が大きかったのではないかという点があります。その後、令和8年度、令和9年度、令和10年度、令和11年度と、実績とかい離し

た状態のまま量の見込みが記載されていると、また評価が低いまま進んでしまうのではないかと懸念があり、質問をさせていただきます。

評価理由の部分では分かるのですが、実際には延べ訪問回数が395回と、しっかりニーズに応じて訪問されているというのが数字で分かります。評価を2にした理由も、量の見込みの77世帯より半分以下ということで厳しめに評価されていると思うのですが、今のままでいくと、令和7年度の実績を踏まえても、また30何世帯、40何世帯ぐらいで、厳しい評価のままになってしまうことを考えると、量の見込みを少なくするか、実際には延べ訪問回数が多いので3にするかした方が良いのではないかと思います。意見として申し上げます。

会長

ありがとうございました。この評価は、頑張っているかどうかという評価ではなく、当初の目標に対してどのぐらい達成しているかを、なるべく数字で表せるものを中心に行っているということです。実際には、最初の目標が大きすぎたという評価になるのかもしれませんが、育児支援が必要な家庭は、手を挙げてくれるわけではありません。ある計算をした上で、本来はこれぐらいいるのではないかと見込んで、その中で実際に関係ができたところが39世帯で、そこにはかなり頻繁に支援をしているということです。

最初の見込み77が過大であれば、見込みの仕方を変えなければならないということになりますが、そこまでは手を付けていないのだと思います。今のところは、その目標を目標として置いていますが、実際に関わったのはこの数で、評価としては2にするしかないという形で、他のところもそうした評価をしているのだと思います。ただ、事業が悪いかどうかというのは別の話です。どこかで、なぜこうなっているのか、改めて議論しなければいけないと思います。

事務局

育児支援家庭訪問事業について、量の見込みとしてこのまま当初定めた世帯数で進めると、実績とかい離が埋まらないような状態が想定されるということでございますが、令和6年度中に令和5年度の実績を見ながら量の見込みを算出しておりますので、計画年度の途中で事業の見直しを行うと、実績に変化があったり、サービスを導入する数が減ったりすることが想定されます。

今回は、量の見込みとずれがあるということで評価を2とさせていただきましたが、実績は減っているものの、実際には別の支援や保健師の対応等でカバーしているということもございますので、今後の評価については、実態がどうなのかも考慮に入れるか、担当課ともう一度協議を行い、評価の仕方を検討してまいりたいと思います。

副会長

単純な質問ですが、実績値というのは会えたということなのですか。

事務局

実績の内容としては、34世帯の方にこの支援を導入したという形になっております。その世帯に対して、保育士の支援や教員の支援などを、週に1回入れる、月に数回入れるなど、その世帯に合わせた支援をアセスメントしながら組み立てています。この支援が終了した後も、地区の担当が支援を継続している状況でございます。

副会長

ということは、43世帯は会えなかったということですか。接触できなかったということでしょうか。こういう聞き方をするのは、「みらい」の方々と話していると、対象になっている家庭に行ったが、中で音はするが出てきてくれない、電話に出てくれないという話をよく伺うからです。そういう場合は実績に入らないのでしょうか。もし訪問しても、気が変わって会いたくなくなったり、もういらないと言われたりした方がいて、評価が2になるのであれば、評価の付け方がおかしいと思います。頑張っているのに会えない、会ってくれない、居留守が使われた場合は実績にならないのでしょうか。

事務局

この育児支援家庭訪問事業は、元々、量の見込みとして、令和5年度の実績を参考にして決めている形になっております。この34世帯は、支援が継続している中で、この育児支援を入れることを決定したご家庭ですので、この支援に関しては必ずお会いできたり、支援を行えたりする家庭になっております。

先ほどの会えなかったということは、通告等に対応しているケースも考えられるかと思いますので、この育児支援というものに関しては、相互理解の下で家庭に入る支援が継続できているという支援になっております。

会長

この43世帯は、どのような家庭なのですか。

事務局

令和7年度にこの事業を導入した世帯が34世帯であったということになりますので、想定より43世帯が入れられなかったという状態です。キャンセルのご家庭などにつきましては、34世帯は継続的に支援を導入しておりますので、キャンセルで入れなかった場合も含めて、延べ世帯ではなく実世帯という形で、世帯数として計上させていただいているということになります。

事務局

補足で説明させていただきます。この事業につきましては、計画を立てるときに、これまでの支援実績から世帯数を割り出して、77世帯にこの支援を導入しようと考えていたところでございます。ただし、令和6年度から、この事業について、支援を入れている世帯を継続するかどうかの判断や、事業の在り方を見直した結果、例えば、幼稚園を利用している、所属先があるところは、見守り先が別にあるため、この支援事業自体はいったん終了してもよいという形で、事業の在り方の見直しをしました。その結果、見込値と実績値のかい離が出てきているのが現状でございます。

副会長

それであれば、最初に指摘された方がいるように、次の年の74世帯というのは少し多いのではないのでしょうか。担当者の方は一生懸命やっているけれども、数値的な差異が出たものを評価としてあまりよくない評価にするのは違うのではないかと申しあげたい。よくやっているのですから、少なくとも3ぐらい付けてもよいのではないかと思います。評価はいつでもよいのですが、担当者の膝を折るような話ですので、申しあげました。

会長

当初、目標を作ったときは77だったけれども、実際にやってみて、事業の在り方を見直した結果、目標はそこまでではなかったということであれば、新たな目標が34世帯で、そこには継続的に関わったということになります。そうであれば、3ということになりませんか。

事務局

この事業については、評価を見直しても差し支えないというところがありますが、他の事業も含め評価を数字で見ているときに、個々の事業の事情で、見込値に達しなくても3という評価として差し支えないというご意見があれば、3として対応させていただきたいと考えております。

会長

行政としては、自分たちの方から評価を上げるとは言いにくいと思いますが、委員からは「頑張っているのではないですか」という意見が出ています。途中で見てみたら、実態に合っていないということになり、継続的に関わっているところを中心に行っているのであれば、それは3で、そこはきちんと行ったということになります。審議会の意見として、これは3でよいのではないかとということ、また、令和8年度以降の見込値をどこかの段階で見直す必要があるということを加えていただければ説明が付くと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

評価の仕方につきましては、一律に数値で評価するというのは、一概に数値が高ければよい、低ければ悪いというものではない事業もあります。明確に数値より何パーセント以上、何パーセント以下であれば評価をいくつにするという基準は、今のところ定めておりません。他の事業でも、実際の見込値より実績の方が低いものであっても、受入体制は整っていたので評価を3としたものもございます。今、皆様からいただいたご意見を踏まえて、今後、評価を検討させていただければと思います。

会長

今のようなご意見を参考にして、ここの書き方を少し変えれば、3にできると思います。ただ、他のところで2や4としているものとの兼ね合いで、ここだけ変えると他も変えなければならないということがあれば、判断はお任せします。今のような意見を参考にして、そのことも書いた上で、見込値との関係を説明し、計画どおり実施できたということで3にしてもよいのであれば、そのように書き直していただければと思います。ここは検討してください。

副会長

20ページの幼保小連携の推進についてです。委員から、「かけはしシート」が大変有効だというお話がありました。幼稚園からは指導要録の抄本、又は写しを送ることになっています。卒園前の大変忙しい時期に送るので、大きな負担になります。一方で、小学校としては送られる時期が遅いと感じるのでしょうか。電話での問合せや面談のご希望が多く、いろいろな小学校の先生が園に来て、「うちの小学校に来る子どもはどうですか」と聞き取りにお見えになることがあります。調布市も同じです。

例えば、指導要録の写しを送ると、確かに受け取りましたというものを返送しなければならない事務的なこともあります。指導要録、「かけはしシート」、面談という、これらを何とか簡略化できないかと思っています。「かけはしシート」だけにするという意見ではありませんが、もう少し簡略化できないかという意見です。指導要録の写しの送付については法律で決まっていると思いますが、この時期のお互いの忙しさを考えると、もう少し何とかならないかという意見です。

委員

全小学校を代表しているわけではありませんが、今年の春休みは短かったので、前倒しでいろいろなことを決めなければならず、3月になると1・2年の担任は気もそぞろになって、「まだ来ないかな」と待っていました。仕事をどんどん進めたいということで、お電話を差しあげていると思います。先ほどの「かけはしシ

ート」は保護者が書くので、園からも来る、保護者からも来るという二本立てになります。入学当初はどんなお子さんか分からないところがあります。じっくり見るのは夏休みになってしまうかもしれませんが、この子はもしかしたらと胸騒ぎがするようなお子さんもいらっしゃるので、そうするとその都度見ます。決して無駄ではなく、大事に取り扱っておりますので、ご負担をお掛けしているとは思いますが、これからもよろしくお願いします。

副会長

そう言っただけだと、やる気になります。中には、そういうものはいないというような学校も実際にあります。意欲を削がれることもありますので、委員のようにおっしゃっていただければ、頑張ってやります。

会長

幼稚園、保育所、認定こども園の年長の子どもたちについては、園でどのような子どもだったかを指導要録として小学校に送ることになっています。これは学校教育法施行規則などで決まっており、法的な義務です。2月の一番忙しい時期に、年長の先生が一人一人一生懸命書いて、小学校に送ります。小学校の方では、参考になると見てくれる先生もいれば、ほとんど見ない先生もいるということで、せっかく一生懸命書いたものが活用されていないのであれば、適当に書いてしまおうかという意見も出たりします。学校によっては、子どもの姿をつかみたいということで、わざわざ園に来て子どもたちの様子を知ろうとするところもあります。今、委員から大事にしているとお話がありましたので、園側としてもやる気になるということですね。この点については、ここで結論を出すことはありませんが、どう活用するかについて、また協議していきたいと思います。

それでは、議題(1)は以上とします。

【次第4 議題(2) 保育提供体制の確保のための実施計画について】

会長

続きまして、議題(2)「保育提供体制の確保のための実施計画について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3「保育提供体制の確保のための実施計画」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

はじめに、1の趣旨でございます。待機児童の解消に係る施策について、国は、保育ニーズの増加を背景としたこれまでの保育の量の拡大を中心とした施策から転換し、令和7年度以降は、全国的な認可保育所等の整備目標の設定を行わず、地域の実情に応じた質の高い保育の確保等を行うこととする「保育政策の新たな

方向性」を示しました。

本方向性では、待機児童対策や人口減少対策など、地域ごとの課題に応じて、適切な保育の量の確保に加え、持続可能な保育提供体制の確保等、きめ細やかな対応が求められております。

また、国は、令和8年度から市区町村ごとに地方版子ども・子育て会議等で承認を得た保育提供体制の確保のための実施計画の策定を求め、本計画に基づく財政支援を行うこととしております。

このことから、本市におきましても、国の方針を踏まえ、必要な財政支援の対象となる取組を推進するため、「保育提供体制の確保のための実施計画」を策定するものでございます。

続きまして、2の概要、「(1) 令和7年度以降の保育ニーズと提供体制について」でございます。資料4をご覧ください。本計画における数値の考え方でございますが、令和7年4月1日及び令和8年4月1日の数値が実績値、令和9年度以降については、令和7年1月に策定した府中市こども計画の内容に基づいております。なお、本計画における申込者数、申込率及び利用定員数につきましては、待機児童調査における数値を採用することになっておりますため、府中市こども計画における量の見込み及び確保方策の数値とは異なる捉え方をしているところがございます。

次に、「(2) 期間中における整備内容及び定員増減の予定」でございますが、現在進めております公立保育所の再編に伴い、令和8年度以降、段階的に定員の減少が生じる計画としております。具体的には、西保育所及び本町保育所の令和12年度の統合に向け、定員の削減等を行うものでございます。

最後に、「3 財政支援の対象となる事業」でございますが、保育士宿舎借り上げ支援事業及び一時預かり事業が対象となっております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。待機児童問題が解消してきたということで、保育計画をどう立てるかについて、国の方もやり方を変えてきたということですね。各市町村で保育提供体制の確保のための実施計画を作ってくださいということで、それがきちんとできたら、それに応じて財政支援をしますということです。府中市としても実施計画を作成する必要があり、具体的なニーズについての数字が資料4にあるということです。この数字に基づいて、保育の提供体制の計画を作るということですが、何かご質問はありますでしょうか。

副会長

資料4は数字ですので、このとおりだと思います。資料3の「3 財政支援の対象となる事業」の「保育士宿舎借り上げ支援事業」についてです。待機児童が

多くいたので、質の高い保育・教育の元になる先生、保育士の方々を東京だけでなく地方からも集めなければならないが、アパートやマンションの家賃が高いから8万円出しましょう、というものですよね。保育士の皆さんが借り上げ事業で支援されるのは全く結構だと思うのですが、幼稚園はゼロなのです。幼児教育・保育が一緒になっていて、同じ年齢の子どもたちに質の高い教育・保育をしてくださいと要望されているのに、幼稚園の先生は保育士と同じように支援されません。東京都もしない、府中市もしない。東京都は保育所・保育園には一生懸命支援をしますが、幼稚園にも多少はするものの、こういうことはしません。国は幼稚園はもういないから捨ててしまうというような気持ちがあるのでしょうか。保育料の支援等がありますが、こういう支援はありません。処遇改善で給料を上げるための補助はありますが、これは保育所・保育園も同じです。この保育士宿舍借り上げ支援事業を、何とか幼稚園にも適用していただけないでしょうか。8万円の差は大きいので、何とかありませんかという話です。

会長

どこの予算で、どのような費目なのか、どの部署が担当しているのかによって変わります。文部科学省の教育予算の枠なのか、昔の厚生労働省、今のこども家庭庁の福祉関係の予算なのかということです。

事務局

こちらの補助事業でございますが、経験年数で5年目までが国の「保育対策総合支援事業費補助金」の補助事業となっており、それ以降は東京都の独自事業となっております。所管は、国はこども家庭庁、東京都は福祉局になります。

会長

要するに、保育士が足りないということで、こども家庭庁の予算枠の中で、保育支援の事業を拡大していくということです。一方で、幼稚園は文部科学省の教育予算で、規模が全く違います。もし幼稚園でも同様の支援を行うのであれば、幼稚園の教育予算の中に、幼稚園教諭確保のための新しい費目を作らなければならないでしょう。自治体レベルであれば、もう少し何とかできるのではないかと思います。国に言っても、どこに言えばよいかが難しいと思います。

副会長

短大や四大で、今は幼稚園教諭と保育士の免許が一緒に取れます。昔は小学校教諭と幼稚園教諭を取る人が多かったのですが、今は保育士と幼稚園教諭を取ります。そうすると、条件が良い保育士の方に流れてしまいます。条件を同じようにしていただき、良い人材が集まるようにご協力いただければと思います。

会長

保育士養成協議会の会長もしていますが、こども家庭庁に対して、幼児教育の先生の給与も同じにするよう申し入れをしました。日本はこの分野の給与が非常に安いのです。ここで議論してもすぐに解決する話ではありませんが、おっしゃっていただいたことはそのとおりなので、宿舍の補助が保育士には出る一方で、幼稚園の先生や保育園でも栄養士・看護師には出ない状況について、費目を柔軟に活用できるようにしてほしいという意見が出たということは、共有しておきたいと思います。

ところで、こども誰でも通園制度に対しては出るのですか。

事務局

「3 財政支援の対象となる事業」には入っておりません。

会長

こども誰でも通園制度についても、これではやっていけないという声を高めていきたいと思います。

委員

資料4のところで、0歳、1・2歳、3歳以上という考え方をしていますが、1歳と2歳を分けていただけるとありがたいです。

会長

一緒にしているのは根拠があるのですか。

事務局

こちらにつきましては、国が様式を定めており、このような形で計画を定めるよう示されている内容でございます。

会長

国はだいたいこういう枠で作っていますね。

委員

資料4の保育ニーズについてです。申込者数とありますが、これはどういった保育施設のどういった利用の申込者数でしょうか。気になったのは、認可保育園の正規の利用者以外にも保育ニーズはあると思っているため、そこが含まれているのかということです。例えば、保育園の定期利用、卒園までいられる枠は空いていないけれど定期利用で使っているケース、また、保育園に空きがなくて幼稚

園の預かり保育に行っていたり、あえて幼稚園の預かり保育を選んで利用していたりするところもあります。それもこの保育ニーズにカウントされているのか気になりました。

会長

申込者数というのは、どのような人たちを見たものか説明をお願いします。

事務局

保育ニーズの部分については、実績と見込みの考え方が異なっております。実績は、あくまで待機児童調査に基づく国からの方針策定の内容に基づいており、認可保育園に申し込んだ方が、実績の保育ニーズ、申込者数という内容になっております。見込み、計画数に関しては、府中市こども計画に基づく量の見込みの数値を基にしていますが、そちらについては、認可保育所に申し込まれている方に加え、申し込まずに認証保育所に通われている方を含めて、保育ニーズとして捉えており、その数字を合算する形で見込数を立てております。

委員

保育ニーズというのを、就労などで預ける必要があるという意味で捉えるのであれば、幼稚園の預かり保育でも、就労証明書などを市役所に出して、就労による預かり保育の利用の必要がありますと認めていただいているものがあると思いますので、そこをカウントできるのではないかと思います。

会長

幼稚園の預かり保育の人たちは、ここでは関係していないのですね。

事務局

計画を定める段階での量の見込みの考え方に関しましては、計画策定時にアンケートを取りながら、保育所を利用されたい方の割合を捉え、実績等を踏まえて量の見込みを設定しています。その実績部分の見込数値の考え方として、認可保育所の申込みの推移の動向と、認証保育所に申し込まずに利用されている方の数字を捉えながら、ニーズとして把握しているものです。個別に幼稚園の預かり保育を利用されている方の数字を捉えて立てているものではありませんが、保育所に申込みをされ、結果として幼稚園の預かり保育を利用されている方については含まれる形になっております。

会長

今後、実態をもう少し細かく捉えることができるかどうかということですね。議題②はここまでにしたいと思います。

【次第4 議題(3) 虐待等防止対策部会の委員について】

会長

続きまして、議題(3)の「虐待等防止対策部会の委員について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

昨年度の第3回府中市子ども・子育て審議会において、府中市子ども・子育て審議会虐待等防止対策部会の設置につきましてご承認をいただいたところですが、本部会につきましては、半年に1回程度の開催を予定しており、本年9月までに児童虐待に関する通報等があった際には、10月以降に部会を開催し、委員の皆様からご意見を頂戴する必要があります。

つきましては、本日の審議会にて、虐待等防止対策部会の委員の選出をお願いします。なお、部会の構成につきましては、本審議会委員の中から2名、臨時委員である学識経験者1名の選出をお願いしたいと考えております。

会長

立候補される方はいますか。

(立候補者無し)

事務局の案はありますか。

事務局

事務局案でございますが、まず、臨時委員につきましては、本年5月1日に、本市と学校法人白梅学園大学・白梅学園短期大学との間で、子ども・子育て支援に関する協働協定を締結いたしました。これを踏まえ、部会の学識経験者として白梅学園大学へ部会委員の推薦を依頼させていただいたところ、快くご承諾をいただいたことから、尾崎万帆子氏を推薦させていただくものでございます。

尾崎氏は、白梅学園大学子ども学部の准教授として教育研究活動に従事されており、刑事政策、少年法及び被害者学を専門分野としております。また、大学院において法学及び被害者学の修士課程を修了されております。このことから、児童虐待事案の検証や再発防止のご意見を伺うに当たり、法的視点及び被害者支援の視点から、専門的な知見に基づくご意見をいただけるものと考えております。

続きまして、本審議会委員から選出いただく2名についてでございます。

1人目が林昭宏委員でございます。林委員は、光明高倉保育園の園長であるとともに、府中市私立保育園園長会の会長として、児童福祉に関する幅広い活動に携わっており、日頃から保育の質の向上や不適切保育の防止に向けた取組を行ってこられています。このことから、施設管理者としての経験に加え、児童福祉及び保育分野における専門的な知見を有し、専門的な立場から助言をいただけるも

のと考えております。

2人目でございますが、墓田薫委員でございます。墓田委員は、本市の青少年総合相談事業を受託している認定NPO法人育て上げネットにおいて、家族支援事業である「あなたと家族のアドバイザー結」のプロジェクトマネージャーを務めております。また、公益財団法人東京都教育支援機構の理事を務めるなど、子どもや家庭の支援に関する様々な活動に携わっております。加えて、家族相談士及び産業カウンセラーの資格も有しております。このことから、職員による児童虐待が発生した場合においても、被害を受けた子どもやその家族への支援について、専門的な見地から適切な助言をいただけるものと考えております。

このことから、事務局といたしましては、部会委員として、この3名の方を推薦させていただくものでございます。

会長

ありがとうございました。尾崎氏は被害者学を専門にされているということです。それでは、今の3名でよろしいでしょうか。

(反対意見無し)

それでは、今の3人をお願いすることといたします。

【次第5 その他】

会長

次第5「その他」について、何かございますでしょうか。

事務局

最後に、事務局より2点連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局で作成し、後日、委員の皆様にご電子メールにより内容の確認を依頼させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回の本審議会につきましては、令和9年2月頃に開催したいと考えております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

委員

先ほど「C o - K o P l a c e (ココプレ)」の話がありました。住吉文化センターでは昨年6月から始めて、それが順調にいったという評価の中で、ほかへ横展開するという話を昨年聞いていたのですが、それがどうなったのか伺いたいです。

もう一つ、文部科学大臣の松本洋平さんから、子どもの居場所ということで、

学校を開放してくれという話が出ています。エアコンがついているところの一部を使うということだと思いますが、教職員が大変になることもあります。国立市や国分寺市で何か動きがあるのか、府中市ではそれについて何か考えているのか、今すぐ夏休みなので、できればお聞きしたいと思います。

事務局

「C o - K o P l a c e (ココプレ)」の横展開のお話でございます。昨年度6月から住吉文化センターで週1回実施いたしました。その後、人数がだんだん増えてきた部分があり、西側の地区だけで実施するのでは、東側の方の参加のしやすさという課題もありますので、1月から白糸台文化センターにも拡大し、こちらも週1回実施しております。

昨年度は試行実施という形でしたが、今年度は2か所で6月から本格的に実施いたしました。今回、プロポーザルを行い、応募いただいた事業者に委託して実施したところです。委託先は昨年度と同じ団体でございますので、ノウハウをいかしていただき、今年度も実施しています。住吉文化センターは1年になりますので、かなり参加者も増えてきており、1日に10人程度参加している状況でございます。白糸台文化センターの方は1月からなので、まだそこまで浸透していない部分もありますが、少しずつ増えている状況でございます。今後も周知をしつつ行っていきたいと思っております。

松本大臣の話について、何か動きがあるかということについては、申し訳ありませんが、把握しておりません。

委員

全国の市区町村に対して出したと聞いています。ご本人も無理だと言っているところもあるようですが、国立・国分寺はどうかと思っています。

会長

あまり行っていないと思います。それでは、本当に暑さが厳しいですから、ご自愛ください。本日はありがとうございました。